

区分	議案等の名称	概要説明		
報告第6号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償 (賠償額 57,762円)		
報告第7号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車による車両物損事故の損害賠償 (賠償額 195,469円)		
報告第8号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償 (賠償額 19,360円)		
報告第9号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車による車両物損事故の損害賠償 (賠償額 81,466円)		
報告第10号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	堆肥散布作業中に発生した物損事故の損害 (賠償額 99,000円)		
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (横手市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)	地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴う現行条例の一部改正について、同年3月31日に専決処分したもの		
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="869 1205 986 1238">内容</td> <td data-bbox="986 958 1481 1496"> <p>【個人市民税】未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し ①未婚のひとり親を対象に「ひとり親控除」を所得控除に追加 ②寡婦控除の見直し ③個人住民税の人的非課税措置の見直し 施行日:令和3年1月1日</p> <p>【固定資産税】所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応 ①現に所有している者(相続人等)の申告の制度化 ②使用者を所有者とみなす制度の拡大 施行日:令和2年4月1日施行</p> <p>【たばこ税】葉巻たばこに係る課税方式の見直し 施行日:令和2年10月1日</p> </td> </tr> </table>	内容	<p>【個人市民税】未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し ①未婚のひとり親を対象に「ひとり親控除」を所得控除に追加 ②寡婦控除の見直し ③個人住民税の人的非課税措置の見直し 施行日:令和3年1月1日</p> <p>【固定資産税】所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応 ①現に所有している者(相続人等)の申告の制度化 ②使用者を所有者とみなす制度の拡大 施行日:令和2年4月1日施行</p> <p>【たばこ税】葉巻たばこに係る課税方式の見直し 施行日:令和2年10月1日</p>
		内容	<p>【個人市民税】未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し ①未婚のひとり親を対象に「ひとり親控除」を所得控除に追加 ②寡婦控除の見直し ③個人住民税の人的非課税措置の見直し 施行日:令和3年1月1日</p> <p>【固定資産税】所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応 ①現に所有している者(相続人等)の申告の制度化 ②使用者を所有者とみなす制度の拡大 施行日:令和2年4月1日施行</p> <p>【たばこ税】葉巻たばこに係る課税方式の見直し 施行日:令和2年10月1日</p>	
施行日	平成2年4月1日			
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴う現行条例の一部改正について、同年3月31日に専決処分したもの		
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="869 1832 986 1865">内容</td> <td data-bbox="986 1709 1481 1977"> <p>①課税限度額の見直し ・基礎課税額の限度額「61万円」⇒「63万円」 ・介護納付金分の限度額「16万円」⇒「17万円」 ②保険税軽減対象の拡大 ・被保険者均等割額及び世帯別平等割額を減額する基準を改正するもの。 ③長期譲渡所得に係る保険税の課税の特例</p> </td> </tr> </table>	内容	<p>①課税限度額の見直し ・基礎課税額の限度額「61万円」⇒「63万円」 ・介護納付金分の限度額「16万円」⇒「17万円」 ②保険税軽減対象の拡大 ・被保険者均等割額及び世帯別平等割額を減額する基準を改正するもの。 ③長期譲渡所得に係る保険税の課税の特例</p>
		内容	<p>①課税限度額の見直し ・基礎課税額の限度額「61万円」⇒「63万円」 ・介護納付金分の限度額「16万円」⇒「17万円」 ②保険税軽減対象の拡大 ・被保険者均等割額及び世帯別平等割額を減額する基準を改正するもの。 ③長期譲渡所得に係る保険税の課税の特例</p>	
施行日	令和2年4月1日			

区分	議案等の名称	概要説明
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度横手市一般会計補正予算(第7号))	事業費確定や起債額確定による事業費及び所要の財源補正の必要により、3月31日に専決処分したことの報告及び承認を求めるもの
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度横手市一般会計補正予算(第1号))	新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策に関する事務を迅速かつ的確に進めるため、4月27日に専決処分したことの報告及び承認を求めるもの
議案第49号	横手市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 (公布日施行)	<p>新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴う現行条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①徴収猶予制度の特例</li> <li>②固定資産税の特例措置の拡充</li> <li>③軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長</li> <li>④個人住民税に係る寄附金税額控除の適用</li> <li>⑤個人住民税に係る住宅ローン控除適用要件の弾力化</li> </ul>
議案第50号	横手市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (公布日施行)	<p>新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当金を支給するための現行条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容</p> <p>【条例附則に以下の規定を追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象者:被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者</li> <li>②支給要件:労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間</li> <li>③支給額:直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数</li> <li>④適用:令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間</li> </ul>